

令和8年度 第1回 浪江町環境審議会

日にち：令和8年9月28日（月）

時 間：13：30-15：00

場所：浪江町役場4階全員協議会室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）報告事項

① 浪江町環境基本計画事業報告

② 浪江町の脱炭素施策の最新動向について

③ 浪江町環境審議会2年間の振返りについて

4 閉会

配布資料

資料1：出席者名簿

資料2：座席表

資料3：浪江町環境基本計画事業報告

資料4：浪江町の脱炭素施策の最新動向について

資料5：浪江町環境審議会2年間の振返りについて

浪江町環境基本計画事業報告

住民課作成 令和8年9月28日

◎環境基本計画とは

「浪江町環境基本条例」に基づき、浪江町の環境を守るための計画です。まちが目指す環境像である『守りたいふるさと 育てたい未来 未来へ続くなみえまち』を実現するために5つの環境目標を設定し、達成に向け住民・事業者・行政が一体となって取組みを推進します。

◎計画の目標及び体系



I. ゼロカーボンシティの実現	I-1.	再生可能エネルギー導入の促進と省エネルギー対策の徹底
	I-2.	水素エネルギーの実装と新たな産業の創出
	I-3.	エネルギー地産地消・地産外消の推進
	I-4.	気候変動に適應する方策の推進
	I-5.	カーボンニュートラルへの率先的な行動
II. 自然と共生するまち	II-1.	自然環境の保護・保全
	II-2.	生物多様性の保全
	II-3.	自然とのふれあいの推進
III. 持続可能な循環型社会の形成	III-1.	廃棄物の適正処理
	III-2.	適正なごみ分別の啓発と推進
	III-3.	循環型社会形成のための町民・企業行動の推進
IV. 安全で快適な暮らしのあるまち	IV-1.	放射線対策の推進
	IV-2.	帰還困難区域の再生
	IV-3.	社会基盤の整備と景観の形成
	IV-4.	不法投棄対策の推進
	IV-5.	空き家・空き地の適正な管理
V. みんなが環境を考え行動するまち	V-1.	多様な主体との連携・協働
	V-2.	環境教育・環境学習の推進
	V-3.	環境情報の共有・発信

これらの目標を達成するため、広報に概要版を折込、町民へ周知しました。また、こども版を電子データで作成し、授業の教材として活用できるようにしました。

I. ゼロカーボンシティの実現

I-1. 再生可能エネルギーの導入の促進と省エネルギー対策の徹底

- 企業の太陽光発電や蓄電池の導入を支援します。
- 市内の個人住宅の太陽光発電、蓄電池及びV2H等の導入を支援します。

→町独自の補助事業を継続し、町内事業者及び個人住宅における太陽光発電設備、蓄電池、V2Hなどの導入を支援する。併せて、国や県の補助制度に関する情報収集・周知を行い、各種支援制度の効果的な活用を促進する。

- 公共施設や新建築物、既存建物に再生可能エネルギー設備導入や高効率な機器・設備の導入を促進し、町全体のZEB化を促進します。

→浪江町では、公共施設への太陽光発電設備の導入を計画している。具体的な導入計画については、脱炭素施策の説明の中で紹介する。

- 公用車のEV化やFCV化を図ります。

→現在、公用車の約3割をEV・FCVに転換している。今後は、公用車の更新時にEV・FCVの導入を働きかけ、導入割合のさらなる拡大を図る。

I. ゼロカーボンシティの実現

I-3. エネルギーの地産地消・地産外消の推進

- 地域エネルギー会社や民間企業と連携し、公共施設の屋根や遊休地でのPPAによる太陽光発電の導入を進めます。

- 地域エネルギー会社や民間企業と連携し、町内の再生可能エネルギーの電源開発を進めます。

→令和8年1月に、浪江町の地域エネルギー会社「なみえミライエナジー」を設立した。具体的な事業内容や今後の取組については、脱炭素施策の説明で紹介する。

- 役場本庁舎と道の駅エリアでCEMSによる効率的なエネルギーの利用に取り組みます。

→令和8年4月から、町内の公共施設14施設にCEMSを導入し、エネルギーマネジメントを開始する。併せて、同施設に再生可能エネルギー100%の電力を取次供給する。具体的な取組については、脱炭素施策の説明で紹介する。

- 駅周辺エリアでCEMSの導入を進めます。

→駅前エリアのエネルギーマネジメントと電力供給を担う「エネルギーセンター（仮称）」の整備を計画しており、令和10年4月の運用開始を目指している。具体的な計画内容については、脱炭素施策の説明で紹介する。

II. 自然と共生するまち

II-3. 自然とのふれあいの推進

- 身近なみどりを育み、まちを花とみどりで彩ります

→10月1日より環境美化ボランティア支援事業を施行予定。事業内容としてはボランティア団体が公園道路等に植える花苗の支給を行う。

III. 持続可能な循環型社会の形成

III-1. 廃棄物の適正処理

- ゴミステーションの適正利用の周知を行います。

→広報等に『ごみの分別方法』についてを折り込み、分別の徹底を行っていく。
また今年6月より浪江町公式LINEにて、各ごみの出す日の通知が始まったので周知していく。

- 住民の小型充電式電池の回収を行います。

→令和8年1月より双葉地方広域圏組合実施の元、町で拠点回収を行っている。
令和8年6月に開催された公民館祭りにおいて小型充電式電池の回収及びPRを行った。

III-2. 適正なごみの分別の啓発と推進

- リサイクルハウスなどの利用により資源とごみの分別の徹底を推進します。

→令和7年度の回収実績が30,660kgとなった。今後も古紙類のリサイクルについて周知を行い町民のリサイクル意識向上を努める。

公式LINEでの 通知イメージ



- 町の転入者や帰還者などに対し、指定ごみ袋を配布し、適正な分別を推進します。

→令和7年度実績として207世帯へ指定ごみ袋、ごみの出し方、ごみカレンダーの配布を行った。

- 福島県環境アプリの活用を推進します。

→令和8年6月に開催された公民館祭りにおいて福島県環境アプリのPR及び登録支援を行った。

IV. 安全で快適な暮らしのあるまち

IV-1. 放射線対策の推進

- 住民の不安解消のため、モニタリングの実施と分かりやすい情報発信に努めます。

→現在住民課として発信している放射線情報は自家消費野菜等放射能簡易検査と大気浮遊じんモニタリング測定結果を公表している。両結果とも広報及びHPへの掲載を行っているが、今後ともわかりやすい情報発信に努めていく。

- 放射線健康管理について大学や専門機関と連携した相談会・講習会の開催等でリスクコミュニケーションを行います。

→現在、弘前大学による公営住宅を中心に放射線の相談会を実施し、リスクコミュニケーションを行っている。



町公式LINEとの違いは『ごみ』ごとに分別方法を調べることができる。

← アルカリ乾電池

アルカリ乾電池

燃えないごみ

指定袋には入れないで、レジ袋等に入れ、「電池」などと明記し、燃えないごみの収集日にごみステーションに出すこと。

IV-4. 不法投棄対策の推進

●不法投棄の未然防止及び早期発見のため、パトロールを実施します。

→現在は、住民課職員によるパトロールを実施している。

IV-5. 空き家・空き地の適正な管理

●宅地の適正管理の啓発事業として除草剤配布事業を実施します。

→令和7年度実績で、1,643人に対して配布を行った。

(1人あたり液剤4ℓ×2本、粒剤2kg×1個を配布)

なお今年度については、7月1日より配布を実施している。(1人あたり粒剤3kg×2個を配布)

V. みんなが環境を考え行動するまち

V-1 多様な主体との連携・協働

●地域の清掃活動、リサイクルの推進など、環境活動支援制度の拡充に努めます。

→7月15日実施請戸海岸でのビーチクリーンに際し、ごみ袋の支給、収集後のごみの片づけを行った。

→10月1日より環境美化ボランティア支援事業を施行予定。事業内容としてはボランティア団体が清掃ボランティアを行う際のごみ袋の支給及び町が指定した場所からの収集したごみの片づけを行う。

浪江町の脱炭素施策の 最新動向について

令和8年9月28日

浪江町役場 産業振興課 新エネルギー推進係

目次

1. 令和7年度LAPSS実績に基づく
浪江町の現状分析について
2. 公共施設への太陽光発電設備導入事業について
3. なみえミライエナジーの設立について
4. エネルギーセンター（仮称）の建設について
5. GX戦略地域への認定について
6. （仮称）浪江町再生可能エネルギー発電設備の
適正な設置及び管理等に関する条例について
7. 脱炭素アワード2026について

1. 令和7年度LAPSS実績に基づく 浪江町の現状分析について

令和7年度のLAPSS実績の振り返り

- 電気使用量とCO2排出量は全体として減少した。主な要因として、使用していない施設の契約解除や、職員の節電意識の向上が挙げられる。
- 一方、復興の進展に伴う施設の本格稼働により、電気使用量が増加した施設も多く、これは町の復興過程において一定程度避けられないものと考えられる。今後は、再生可能エネルギー100%電力への切替えを進め、電気使用量が増加する中でも、さらなるCO2排出量の削減を図る。

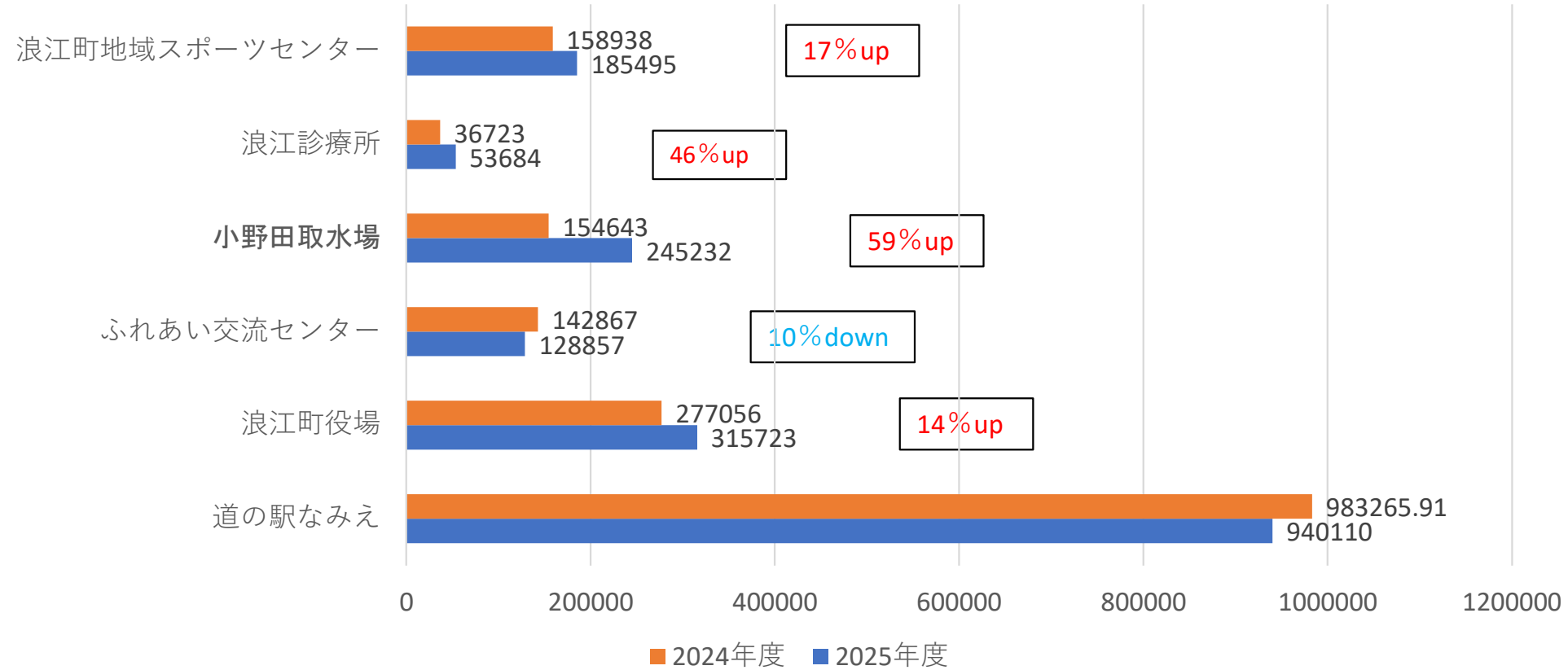
町公共施設の電気使用量

令和6年度実績	令和7年度実績	増減比較
4,397,218 kwh	4,228,220 kwh	約3.8%減

町公共施設電気使用によるCO2排出量

令和6年度実績	令和7年度実績	増減比較
1,655 t-CO2	1,641 t-CO2	約1%減

(参考) 主要施設の電気使用量の比較



(単位：kwh)

2. 公共施設への太陽光発電設備導入事業

令和7年度浪江町公共施設太陽光発電設備等導入調査の実施について

- 町の公共施設のうち、太陽光発電設備の設置が可能である建築物（57施設）における設置可否、方法等の検討を令和7年度に実施。
- その結果、**導入効果が高いと判断した10施設**に太陽光発電設備を設置することで、**年間101.3t-CO₂の削減**が見込まれる。

一覧

施設名	太陽光発電設備による想定発電量 (kWh/年)	設置可能容量	CO ₂ 削減効果 (t-CO ₂ /年)
ふれあい交流センター	19,078	16.6kW	7.7
道の駅なみえ	66,411	59.8kW	26.7
いこいの村なみえ	49,156	44.2 k W	19.8
なみえ創成小学校・中学校	22,403	19.3 k W	9.0
ふれあい福祉センター	28,729	24.8 k W	11.5
浪江診療所	9,680	8.3 k W	3.9
大堀防災コミュニティセンター	8,395	8.3 k W	3.4
幾世橋防災コミュニティセンター	9,538	8.3 k W	3.8
浪江町防災交流センター	19,107	16.6 k W	7.7
谷津田取水場	19,300	16.6 k W	7.8

(参考) CO₂削減効果の積算方法

算定式

$$\begin{aligned} & \text{削減効果 (t-CO}_2\text{/年)} \\ &= \text{太陽光発電設備による年間発電量 (kWh/年)} \times \text{排出係数} \times \text{地球温暖化係数} \end{aligned}$$

(参考値)

諸条件	数値	備考
排出係数	0.000402 t-CO ₂ /kWh	電気事業者：東北電力(株) 対象時期：令和6年度実績値
地球温暖化係数	1	地方公共団体実行計画策定・ 実施マニュアル

令和8年度以降の町公共施設への太陽光設備等の設置計画について

- 調査の結果、公共施設における脱炭素効果が確認されたため、環境省の重点対策加速化交付金を活用し、令和8年度に設計を行い、令和9年度から順次設置する予定。

想定スケジュール

施設名称	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
ふれあい交流センター	設計	設置工事	順次運用	→
道の駅なみえ	設計	設置工事	順次運用	→
いこいの村なみえ	設計	設置工事	順次運用	→
なみえ創成小学校・中学校	—	設計	設置工事	順次運用
ふれあい福祉センター	—	設計	設置工事	順次運用
浪江診療所	設計	設置工事	順次運用	→
大堀防災コミュニティセンター	—	設計	設置工事	順次運用
幾世橋防災コミュニティセンター	—	設計	設置工事	順次運用
浪江町防災交流センター	—	設計	設置工事	順次運用
谷津田取水場	—	設計	設置工事	順次運用

3. なみえミライエナジーの設立について



なみえミライエナジーロゴマーク

なみえミライエナジーの設立と企業概要

- 令和8年1月、浪江町、株式会社ミライト・ワン、株式会社タクマエナジーの3者による共同出資で浪江町の地域エネルギー会社である。なみえミライエナジーを設立した。
- 事業方針として、再生可能エネルギーの地産地消・地産外消を推進するとともに、中長期的な視点で水素利用の普及を図る。また、事業で得られる収益を地域に還元し、町の経済発展と持続可能な復興まちづくりにつなげる。

企業概要

社 名	株式会社なみえミライエナジー
設 立	2026年1月7日
代 表 者	代表取締役社長 清水 信司（株式会社ミライト・ワン）
本 社	〒979-1521福島県双葉郡浪江町大字権堂字下柳町4-3
事業内容	・電力供給事業、電源開発事業 ・電気設備保安管理ならびにエネルギーマネジメント事業 ・地域振興及び地域活性化に関する事業
資 本 金	1億円
株 主	株式会社ミライト・ワン 浪江町 株式会社タクマエナジー



再生可能エネルギーの地産地消・地産外消を実現し、浪江町の「持続可能な復興まちづくり」を推進する事業主体



通信インフラ・まちづくり・エネルギー分野で社会基盤を支える総合エンジニアリング事業者



株式会社タクマエナジー

再生可能エネルギーによる発電・電力供給を通じた新たな価値創造を目指す小売電気事業者

電力供給事業

今後の取組事業について①

事業紹介

浪江町で使用するエネルギーを再生可能エネルギーで賄う仕組みを構築し、地域への再生可能エネルギーの導入、安定的な電力供給、経済性のある価格の確保を推進する。



主な取組

- 令和8年4月から、町有施設14施設で使用する電力を、なみえミライエナジーが取次供給する。電力の切替えにより、公共部門における年間CO2排出量を年間943t-CO2と見込む。
- 町内に立地する企業に対し、なみえミライエナジーへの電力契約の切替えを順次提案する予定。

電源開発事業

今後の取組事業について②

事業紹介

現状、なみえミライエナジーは自社電源を保有していないため、エネルギーの地産地消に向け、太陽光、風力、バイオマスなど**多様な再生可能エネルギー**を活用し、町内での発電・供給を目指す。



主な取組

- 令和8年9月11日に浪江町は経済産業省からGX戦略地域（脱炭素電源活用型）に認定された。今後は、発電設備の立地候補地などを検討し、自社電源の開発に取り組む。

今後の取組事業について③

事業紹介

電気設備機器を通信制御技術で一元管理し、遠隔監視・制御による業務の省力化・省人化を図るエネルギーマネジメント業務を行う。また、電気設備の点検・検査・修繕を行う保安管理業務にも取り組む。



主な取組

- 町の公共施設向けのエネルギーマネジメント（電力のシェアリング・一元管理）
- 復興事業に伴う建築物の増加を見据えた電気設備の保安管理

今後の取組事業について④

事業紹介

電力事業などで得た収益を地域振興・活性化事業に活用し、浪江町の復興と地域の脱炭素化を推進する。また、地域経済の循環や新たな雇用の創出、住民生活の利便性向上を図る。



主な取組

- 浪江町が進める復興やゼロカーボンシティに関する情報発信
- エネルギーを観光資源として活用する視察旅行の事業化

(参考) 町公共施設再エネ100%電力への切り替えについて

- 令和8年4月から、なみえミライエナジーは、浪江町の公共施設14施設に再生可能エネルギー100%電力を取次供給を開始した。
- 今回の取組により、公共部門におけるCO₂排出量を年間943.3 t-CO₂に削減できる見込みである。これにより、公共部門における2030年の排出目標である年間1000 t-CO₂以下を前倒しで達成する見通しになった。

CO₂排出量
約943CO₂-t
を見込む



公共部門CO₂排出量
実質「ゼロ」を実現

施設名	2024年CO ₂ 排出量 (CO ₂ -t)
道の駅なみえ	339.8
いこいの村なみえ	118.3
陶芸の杜おおぼり	106.7
浪江町地域スポーツセンター	61.2
ふれあい福祉センター	63.2
ふれあい交流センター	40.9
なみえ創成小学校・中学校	55.8
ふれあい元気パーク	42.4
サンシャйнаみえ	21.7
つしま活性化センター	24.7
浪江診療所	14.1
浪江にじいろこども園	16.1
浪江町役場	14.2
浪江町防災交流センター	24.2
合計	943.3

4. エネルギーセンター（仮称）の建設について

浪江水素タウン構想と駅周辺整備事業について

- 浪江町では様々な分野で当たり前に水素が活用される町を目指し「なみえ水素タウン構想」を掲げ、水素社会実現をけん引するようなまちづくりを目指している。
- そのような中、浪江駅周辺整備事業においては、再生可能エネルギー及び水素を最大限活用したクリーンエネルギーによる街区運営を目指しており、水素の大規模な民生利用を創出する計画としている。



なみえ水素タウン構想



浪江駅周辺整備事業

エネルギーセンター（仮称）の役割

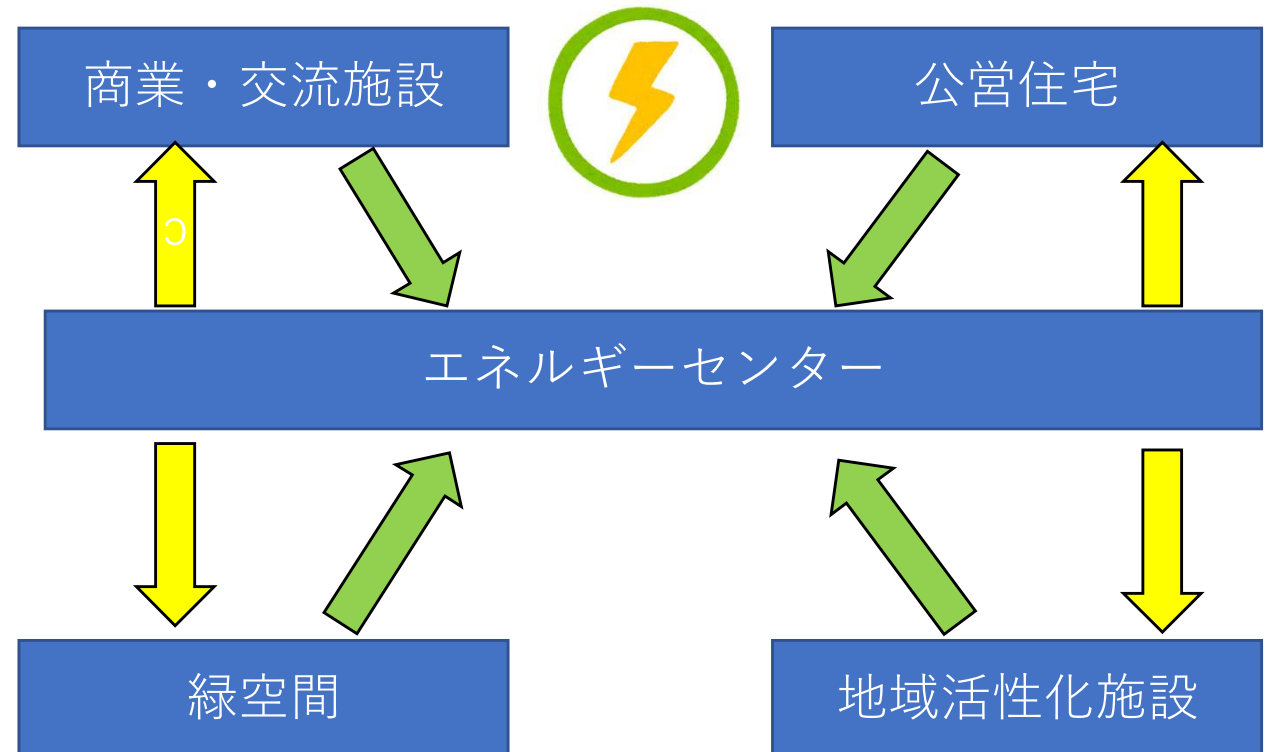
- 浪江駅周辺事業では、複数の公共施設を一体的に整備し、一つの街区として運営することを予定。街区には、各公共施設をつなぐ電力自営線を整備し、施設毎の電力過不足に応じて、施設間で電力を融通できる仕組みを構築する。
- 街区には、エネルギーセンター（仮称）を整備する予定。エネルギーセンター（仮称）では、各施設の電力使用状況を一元的に監視・管理するとともに、再生可能エネルギーや水素を活用し、街区内の公共施設へ電気を供給する拠点としての役割を担う。

○電気の流れ（図）

各公共施設で発電した電気をエネルギーセンターに集約し、水素燃料電池の電力と合わせて各施設へ供給する。

エネルギーセンター（仮称）の役割

浪江駅街区に対する
各公共施設の電力使用状況の一元管理
＋
再生可能エネルギーや水素を活用し
各施設への電気の供給

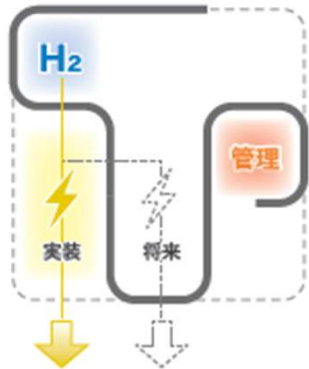


エネルギーセンター（仮称）と駅前公共施設の位置図



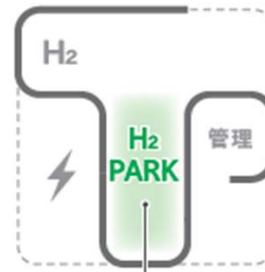
エネルギーセンター（仮称）のコンセプト

エネルギー供給施設として



水素燃料電池等を設置し、駅前公共施設へ電気を供給する。

PRの場として



水素から電気への流れが分かる!!
散歩がてら入ってくる地域の憩いの場に!!

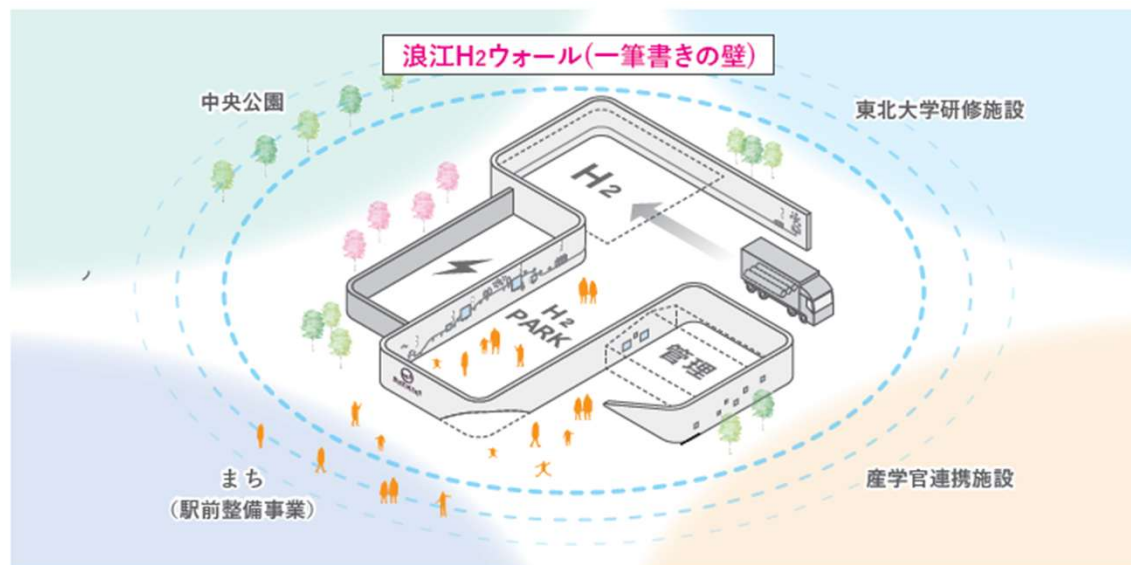
H2PARK（仮称）を一般開放し、水素エネルギー見て学べる場とする。

安全保安として



設置・運用に関する法令や基準を遵守した安全な設計とする。

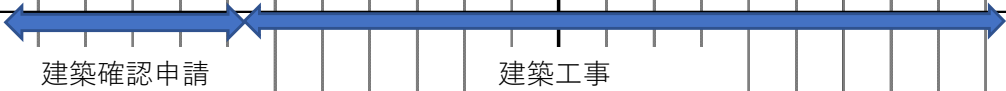
イメージ図



運用開始までのスケジュール

■ 2026年度は設計業務を中心に実施し、2027年9月から建築工事に着手予定。工事は2028年12月末の完了を予定しており、2029年4月の運用開始を目指す。

	FY2026												FY2027												FY2028												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
プロポーザル期間	■	■																																			
優先交渉権者決定		■																																			
デザインビルド契約				■																																	
実施設計				■	■	■	■	■	■	■	■	■																									
建築審査会事前協議				■	■	■	■	■	■	■																											
建築審査会											■																										
建築工事													■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■			
運用開始													← 建築確認申請												← 建築工事 →												■



5. GX戦略地域への認定について

GX戦略地域（脱炭素電源活用型）の認定について

- 令和8年9月11日に、浪江町は経済産業省からGX戦略地域（脱炭素電源活用型）として認定された。
- 今後は、整備済みの棚塩RE100産業団地に、再生可能エネルギー100%で事業活動を行う企業の誘致を図る。併せて、立地企業への再生可能エネルギーの供給環境を整備するため、脱炭素電源の開発に向けた検討を行う。

GX戦略地域制度について

GX戦略地域とは、脱炭素電源や地域資源を活用してGX産業の立地・集積を促進し、新たな産業クラスターの形成を目指す地域である。地域を選定する3つの類型に加え、事業者を選定する1つの類型が設けられている。

- ① コンビナート等再生型
- ② データセンター集積型
- ③ 脱炭素電源活用型（浪江町が認定を受けた）
- ④ 脱炭素電源地域貢献型

認定概要

事業エリア：棚塩RE100産業団地

事業概要：

既に整備済みの棚塩RE100産業団地に、再生可能エネルギー100%で事業活動を行う企業を誘致するとともに、立地企業に再生可能エネルギーを供給する環境を整備する。

(参考) 事業概要



エリア・周辺の詳細

- ・所在地：福島県双葉郡浪江町大字棚塩 地内
- ・総面積（該当エリアの面積）：14.5ha（8.4ha）
- ・入居可能時期：2025年7月（即入居可）
- ・周辺の主要産業：製造業、畜産業、研究施設
- ・周辺エリアの人口：福島県浪江町エリア 13.9千人（居住人口 2.4千人）

インフラ（供給可能時期は可能な場合記す）

- ・工業用水：なし
- ・上水道：約40m³/ha・日（周辺企業の水道使用量との調整のため要相談）
- ・下水道：なし（企業敷地内で処理後、公共水域へ排水）
- ・送配電線
 - 特別高圧：なし（供給工事期間は電力会社と協議）
 - 高圧：施設済（供給可能容量は電力会社と協議）

全体構想

事業目的

エネルギーの地産地消と新たな産業の創出を目指し、再エネや、隣接するFH2Rなどの水素を活用する産業団地を整備するとともに、立地企業がRE100を達成することで、企業と町双方の価値向上につなげる。

事業概要

再エネ100%で企業活動を行う企業の誘致を目指して、産業団地を整備するとともに、立地企業への再エネ供給環境を整備する。

支援策・取組（GX産業集積に向けた自治体独自の支援策や取り組みの詳細）

- ・地域新電力会社である「なみえミライエナジー」からの再エネ電源供給

注力領域

近隣に水素製造施設があるため、水素利用の利便性が良い。

参画プレイヤー

- ・株式会社なみえミライエナジー（電力供給事業者）

求める企業像

- ・浪江町が目指す再エネ導入推進に賛同し、関連施策に貢献いただける企業
- ・企業立地を通して魅力ある雇用を創出し、町の復興に貢献いただける企業

参考資料リンク

- ・ <https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/7/18408.html>
- ・ <https://www.town.namie.fukushima.jp/site/zcn-hydrogen/>

連絡先

浪江町役場産業振興課 産業創出係（企業立地担当）
 メール：namie15040@town.namie.lg.jp、電話番号：0240-34-0238
 浪江町役場産業振興課 新エネルギー推進係（再エネ担当）
 メール：namie15050@town.namie.lg.jp、電話番号：0240-23-5713

6. (仮称) 浪江町再生可能エネルギー発電設備の 適正な設置及び管理等に関する条例について

条例制定の目的と概要について

背景・目的

- FIT制度の導入により再生可能エネルギーの導入が進んだ一方、防災、環境影響、将来の廃棄などへの地域の懸念も高まっている。町内でも太陽光発電所等が見られ、生活環境への影響を不安視する声が寄せられている。
- このため、再生可能エネルギー発電設備の適正な設置・管理を促し、自然環境及び生活環境の保全、地域との調和並びに災害防止を図る条例の制定に向け、検討を進めている。

条例の主なポイント

- (1) **事前手続の明確化**：事業計画の届け出や町との事前協議を求める
- (2) **地域住民への説明**：事業内容や安全対策などについて、地域住民への事前説明を求める。
- (3) **適正な設置・管理**：防災、環境等に配慮した設置と、運転開始後の適切な維持管理を求める。
- (4) **廃止後まで責任ある対応**：発電事業終了後の設備撤去や適正処分を求める。
- (5) **町による確認・指導**：必要に応じて、町が報告徴収や立入調査、指導・助言などを行う。

規制対象とスケジュール

規制対象

(1) 対象設備

- 再生可能エネルギー発電設備（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等をエネルギー源とするもの）
- 系統用蓄電池（電力系統に直接接続する蓄電池）

(2) 適用事業

- 発電出力10キロワット以上の再生可能エネルギー発電等事業（一部除外規定あり）

スケジュール

日時	会議等	実施内容
令和8年11月	第2回浪江町環境審議会	意見聴取
令和8年12月	浪江町議会12月本会議	議案上程・審議
令和9年1月～3月		条例に関する周知
令和9年4月		条例施行

7. 脱炭素アワード2026について

脱炭素アワード2026の実施について

- 今年度も「脱炭素アワード」を実施する。現在、応募を集計しており、**授賞式は11月21日**に開催する予定である。

事業目的

町内における脱炭素に関する取組・活動を行った事業者・団体・個人の取組を表彰することで、取組を町内に周知し、取組に倣ってもらうことで脱炭素化の機運をより醸成する

応募者

対象となる取組・活動に掲げる取組・活動を行ったことのある浪江町民および、企業、団体（教育機関・公的機関を含む）

対象となる取組・活動

- 町内において温室効果ガス排出削減のための取組・活動。
- 学校や地域などと連携して行う脱炭素の取組・活動。
- 脱炭素の普及・啓発を推進する取組・活動。

主な賞

最優秀賞：1団体
優秀賞：2団体
特別賞：若干数

(参考) 歴代受賞者

令和6年度		※応募総数9団体
受賞	受賞者名	取組名
最優秀賞	(株) 伊達重機	地域の脱炭素化
優秀賞	會澤高圧コンクリート (株)	aNET ZEROイニシアティブ
優秀賞	フォーアールエナジー (株)	EVバッテリーサーキュラーエコノミー貢献
特別賞 (未来創造賞)	なみえ創成小中学校	小学生が考える脱炭素化
特別賞 (ベストコンビネーション賞)	(株) 孫の手	食と水素のキッチンカーと水素ツーリズム

令和7年度		※応募総数10団体
受賞	受賞者名	取組名
最優秀賞	(株) ライスレジン	国産バイオマスプラスチック製造
優秀賞	福島舞台ファーム (株)	カーボンクレジットの創出及びメタンガスの排出削減
特別賞 (未来創造賞)	ネットヨタ福島 (株)	地域イベント・学校機関への水素出張授業
特別賞 (最先端マテリアル賞)	會澤高圧コンクリート (株)	蓄電コンクリートの研究開発

浪江町環境審議会 2年間の振り返りについて

令和8年9月28日

浪江町役場 産業振興課 新エネルギー推進係

目次

1. 浪江町環境審議会（第3期）の振返りについて
2. 浪江町環境審議会（第3期）の主な成果

1. 浪江町環境審議会（第3期）の振返りについて

浪江町環境審議会（第3期）の振り返り

- 令和8年10月31日の委員任期満了に伴い、第3期浪江町環境審議会（令和6年11月1日～令和8年10月31日）で審議した内容や、町が実施した環境施策の成果を振り返る。
- 振り返りを踏まえ、今後取り組むべき課題や施策を検討するとともに、次期委員への申し送り事項を整理する。

協議内容

令和6年度 第2回	浪江町温暖化対策総合計画に基づく施策や事業について、現在の取組状況と次年度の施策目標についてを評価・助言いただいた。
第3回	浪江町環境基本計画について、計画の基本的な構成や方向性を示す骨子を審議いただいた。
令和7年度 第1回	浪江町環境基本計画について、これまでの審議内容を踏まえて作成した計画素案を審議いただいた。
第2回	浪江町地球温暖化対策総合計画に基づく施策とWG提案の脱炭素施策を評価いただくとともに、浪江町環境基本計画の素案を審議いただいた。
第3回	浪江町環境基本計画に対するパブリックコメントの結果を報告するとともに、その内容を踏まえた計画最終案を審議いただいた。

2. 浪江町環境審議会（第3期）の主な成果

浪江町環境基本計画

- 令和8年3月に浪江町環境審議会での審議及びパブリックコメントを経て策定。
- 5つの環境目標の達成に向け、住民、事業者及び行政が連携して取組を推進する。計画の進捗状況については、毎年度報告及び評価を行う。

計画の体系

環境目標達成のため、計画の体系を次のとおり定めました。

I. ゼロカーボンシティの実現	I-1.	再生可能エネルギー導入の促進と省エネルギー対策の徹底
	I-2.	水素エネルギーの実装と新たな産業の創出
	I-3.	エネルギー地産地消・地産外消の推進
	I-4.	気候変動に適応する方策の推進
	I-5.	カーボンニュートラルへの率直的な行動
II. 自然と共生するまち	II-1.	自然環境の保護・保全
	II-2.	生物多様性の保全
	II-3.	自然とのふれあいの推進
III. 持続可能な循環型社会の形成	III-1.	廃棄物の適正処理
	III-2.	適正なごみ分別の啓発と推進
	III-3.	循環型社会形成のための町民・企業行動の推進
IV. 安全で快適な暮らしのあるまち	IV-1.	放射線対策の推進
	IV-2.	帰還困難区域の再生
	IV-3.	社会基盤の整備と景観の形成
	IV-4.	不法投棄対策の推進
	IV-5.	空き家・空き地の適正な管理
V. みんなが環境を考え行動するまち	V-1.	多様な主体との連携・協働
	V-2.	環境教育・環境学習の推進
	V-3.	環境情報の共有・発信

浪江町の環境施策を総合的かつ計画的に推進するための指針を定め、自然環境及び生活環境の保全に向けた取組体制を整えた。